

令和2年2月21日

発 言 者	発 言 要 旨
遠藤(寛)委員	<p>令和元年12月5日に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」において、文部科学省ではGIGAスクール構想の実現が掲げられた。ICT教育の推進には、PCや校内無線LANなどのハードの整備、デジタルコンテンツなどのソフト面の充実、教員の指導力、この三つが揃わないと進まないと考えるが、現状はどうか。</p>
義務教育課長	<p>新しい学習指導要領においても、学習の基盤となる資質能力の一つとして、情報活用能力が位置付けられている。今後、情報教育を進める上ではICT環境の整備も重要であると捉えている。</p> <p>整備の状況として、平成30年度に文部科学省が行った「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」によると、公立の小・中・高・特別支援学校を合わせたコンピューター1台当たりの児童生徒数は、本県は4.7人。全国平均は5.4人であり、全国平均よりも1台当たり児童生徒数は少なくなっている。普通教室の無線LANの整備状況は、本県は42.3%（全国平均41.0%）であり、ほぼ全国並みの整備状況である。しかし、市町村別の小中学校の状況を見ると、普通教室の無線LANの整備率は、ばらつきがある状況である。</p>
遠藤(寛)委員	<p>教員のICTを活用した指導力の状況はどうか。</p>
義務教育課長	<p>教員のICTを活用した指導力については、四つの項目で調査が行われている。一つ目は、教員が教材研究や指導の準備・評価・校務などに活用する能力。二つ目は、授業で教員がICTを使って指導する能力。三つ目は、児童生徒がICTを活用することを指導する能力。四つ目は、情報活用の基盤となる知識や態度を指導する能力である。本県の教員は全国と同程度、もしくはやや上回るといった調査結果となっている。</p>
遠藤(寛)委員	<p>デジタルコンテンツの活用状況として、具体的にどのようなものが使われているのか。</p>
義務教育課長	<p>県内の小中学校で活用されているデジタルコンテンツとしては、主に、映像ソフトやシミュレーションソフトなどである。例えば算数の授業では、展開図から自動的に立体が組み上がっていくソフトが使われている。また、授業におけるICT機器の活用例として、様々な意見や考えをタブレット上に記入し、大型画面に映して学級全体で共有したり、体育の時間に、グループで1台のタブレットを用いてマット運動の様子を動画で撮影し、その場で再生しながらお互いに話し合い、どのようにすればより良い動作になるのかを確認するといった例が見られる。</p>
遠藤(寛)委員	<p>ICTを教育に取り入れていくことは、今後、ますます重要になっていくと考えるが、第6次山形県教育振興計画後期計画（6教振後期計画）の中では、どのように位置付けられ、今後どう進めていくのか。</p>
義務教育課長	<p>6教振後期計画においては、主要施策9として、ICTを活用した情報活用能力の育成を掲げている。具体的には三つの主な取組みがあり、一つ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>目は、ICTを活用した学習を充実させること。二つ目に、学校におけるICT環境の整備を図っていくこと。三つ目に、教員のICT活用指導力の育成を図っていくこと。以上、三つの取組みから情報活用能力の育成に進めていくことを位置付けている。</p>
遠藤(寛)委員	<p>今回の国の補正予算について、児童生徒1人1台端末の整備等の具体的な内容はどうか。また、本県では、どのように進めていくのか。</p>
義務教育課長	<p>学校におけるICTの環境整備については、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画として、2018年度から2022年度まで、単年度1,805億円という地方財政措置がなされている。この地方財政措置により、3クラスに1クラス分程度の端末の整備を進めていく。今回のGIGAスクール構想では、2019年度から2023年度までに、残りの3分の2の端末の部分について、1台当たり4万5千円の補助を行い、整備を進めることとなっている。県教育委員会では、市町村教育委員会に対して、このGIGAスクール構想の情報提供を速やかに行い、各市町村で準備を進めている。</p>
遠藤(寛)委員	<p>ぜひ、このGIGAスクール構想を進めてほしい。一方で、パソコンやタブレット等が学校に入っても、教員がどこまで活用できるのかが重要であり、ICT支援員等の配置が大変重要になると考える。先ほどの地方財政措置でも、ICT支援員を令和4年度までに、4校に1人程度配置することとなっているが、本県の現状や今後の採用予定等についてはどうか。</p>
義務教育課長	<p>県教育委員会が把握している範囲では、平成30年度に、県内では5つの自治体で9名のICT支援員が配置されている。この他に、各市町村教育委員会では、関連企業と独自に契約を結び、学校における保守点検等の作業を行っている。今後は、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画の中で、4校に1人の配置を進めているが、実際には、人材確保が難しい状況である。</p>
遠藤(寛)委員	<p>全国でも、人材確保は大変難しい状況にあると考えられる。少しずつでも進んでいくようにしてほしい。</p>
遠藤(寛)委員	<p>文部科学省では、都道府県レベルのパソコン共同調達を推奨しているが、県教育委員会の考えはどうか。</p>
義務教育課長	<p>共同調達のメリットとしては、事務手続の効率化や知見の少ない自治体でも容易に整備が可能となること、大量調達により価格等の交渉力が高まるといった側面があると思う。一方で、関係者の合意形成や調整に時間を要すること、また、自治体ごとの調達スケジュールに影響を与えるという側面もある。このため、市町村教育委員会の考えを十分に聞きながら、県教育委員会としてどのような支援ができるかを検討していきたい。</p>
遠藤(寛)委員	<p>県内35市町村でかなりの差がある。ぜひ、県教育委員会が主導して進めてほしい。</p>
山科委員	<p>新型コロナウイルスへの対応について報道がされているが、日本の感染者は明らかに増えている。現段階では本県の感染者はいないが、これから</p>

発 言 者	発 言 要 旨
保健・食育主幹	<p>どうなるかわからない状況である。文部科学省からは、学校等に対しどのような指導があったのか。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大を受け、文部科学省からは、1月下旬からこれまで関係ホームページの案内、感染防止措置の徹底、最新かつ的確な情報を収集し適切な判断により行動すること、また、中国湖北省、浙江省への渡航中止勧告、その他中国全域についての不要不急の渡航自粛や指定感染症の出席停止等を受けた学校保健安全法上の対応、中国から帰国した児童生徒への対応などについて通知を受けている。</p> <p>また、2月18日には、改めて、手洗いや咳エチケットなどの感染症対策の徹底や発熱等の症状が見られるときには自宅待機を行う等の指導をすること等、学校保健安全法による出席停止として扱う目安として通知がきている。また、児童生徒に発生した場合について発生情報の学校への連絡や出席停止の措置、臨時休業の判断、地域住民や保護者への情報提供等についても通知されている。</p>
山科委員	<p>すでに中国だけでなく海外からという認識に変えなければならない。家族が渡航した場合も例外ではない。感染の形態が多様化しているので、広い範囲で注意喚起が必要になってきている。学校現場では、外国籍や海外出張等のある保護者を持つ児童生徒への差別や偏見等の問題についてどのような対応をしているのか。</p>
保健・食育主幹	<p>新型コロナウイルスに限らず感染症については、感染、或いは感染の恐れがある児童生徒及び教職員や保護者まで含め、偏見や風評被害が起きないようにしていく必要がある。これまでも県教育委員会において各学校へ指導を行っている。</p>
山科委員	<p>学校には児童生徒・教職員以外の多数の人の出入りがある。どこまで危機管理のハードルを高くしていくのか、例えば、老人ホーム等は面会禁止等の措置を行っているが、学校の対応はどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>学校ごとに来校者は様々であるが、学校からの聞き取りによると、インフルエンザの流行時期でもあるため、来校者には玄関にマスク着用や咳エチケットのお願いの掲示をする、また、アルコール消毒液を設置して手や指の消毒をお願いするなどの感染予防対策がとられていると聞く。また、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、新たに入口のドアや取手などの消毒を行っていると聞いている。</p>
山科委員	<p>新型コロナウイルス感染症によって、修学旅行、国際交流などの教育活動にどのような影響が生じているのか。新庄市では、既にホストタウンとの交流事業を中止するという措置がとられているが、中学生・高校生の教育活動は、どのような方向性でいるのか。</p>
高校教育課長	<p>国際交流等に関しては、地元自治体との話を進めているが、国の方針も出ているので、それらに則って適切に対応していきたい。</p> <p>海外への修学旅行に関しては、ほとんどの学校で12月頃までに修学旅行を終えているが、これから計画していた学校として、東桜学館中学校がある。3月にベトナムに行く予定だったが、国内に変更している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	<p>また、研修旅行に関しては、九里学園高校が主催となって台湾の学校との交流事業を企画し、その事業に、県立米沢商業高校の生徒が参加する予定だったが、事業そのものが中止になり、米沢商業高校の生徒も参加しないことになった。</p> <p>修学旅行や研修旅行については、実施の約1年前から業者と内容を詰めていくことになる。現在、各学校では、来年度の修学旅行の計画について検討しているが、中国方面を考えている学校については、情報を収集し、保護者等と話をしながら、3月末までに結論を出すと聞いている。</p> <p>大学受験・高校受験を控えているような場合、どう影響するのかが一番気になるのではないかと。子どもの将来を決める大切な一つのハードルであり、生徒や家族が罹患した、或いは罹患した疑いがある、などという人に対して、大学受験・高校受験ではどのように取り組んでいるのか。</p>
高校教育課長	<p>大学受験に関しては、罹患した、あるいは罹患した疑いのある生徒への大学の対応が各大学のホームページ等で公開されている。受験する生徒に対しては、各大学のホームページ等を確認しながら、その内容に基づいて、落ち着いて受験に臨むように各学校で指導している。私立大学については、一般入試の主要期間が終わっており、来週2月25日から国公立大学の二次試験が始まる。そこが受験の大きな山場の一つであり、各大学の情報を把握して適切に対応することとしている。</p> <p>高校受験に関しては、文部科学省から、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる者の受験機会を十分に確保する観点から、入学志願者、保護者への情報提供、相談対応に努めるよう事務連絡があった。</p> <p>現在、各公立高等学校では、入学願書の受付が順調に進んでおり、予定どおり実施する準備を整えている。県教育委員会としては、各高校に対して、中学校、入学志願者及び保護者等から新型コロナウイルスに関して相談があった場合は、必要に応じて高校教育課への相談等を行うこと、罹患した生徒や罹患の疑いがある生徒がいる場合には、正確な状況を把握し、中学校名、志願者名、志願学科、症状、保健所からの指示、渡航歴等の情報とともに、校長から速やかな高校教育課への報告を通知している。また、志願者、保護者に対しては、風邪やインフルエンザと同様、十分な感染予防を心がけるよう中学校に対して直接受験生・保護者への周知を依頼している。状況が刻々と変化しているため、県教育委員会では、今後、対応に変更があった場合には、随時、ホームページに掲載する予定である。</p> <p>現在のところ予定どおり入学者選抜を実施する予定で進んでいるが、各高校には、文部科学省の通知を踏まえ、検査当日、こまめな換気、アルコール消毒液を設置するなどの準備をお願いしている。なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているので、国の動向を注視しながら、本県の方針に基づき、他県の状況など情報収集しながら、非常時においても迅速かつ的確な対応が取れるよう、検討をしている。</p>
山科委員	<p>状況が刻々と変化する中、どういう状況になるかは誰も予想がつかない。幅広く情報収集しながら判断していかなければならず、本県でも対策本部を立ち上げている状況にあり、連携して取り組んでいく必要がある。</p> <p>卒業式・入学式も大切なセレモニーだと思うが県教育委員会ではどう対応していくのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高校教育課長	卒業式は、高校入試よりも前に行われ、3月1日に実施する学校が28校で一番多い。2日に実施する学校が4校、3日に実施する学校が15校と、3月1～3日に集中している。現在、卒業式は予定どおり実施する方向だが、マスクや消毒液等を用意するよう通知している。ただ、状況が刻々と変わってくるので、今後、感染拡大の状況、国・県の方針等に合わせながら、迅速な対応を心がけている。
山科委員	本県で新型コロナウイルス感染症が発生した場合、警察ではどのような活動を行うのか。
警備第二課長	<p>新型コロナウイルス感染症における県警察の対応として、発生の際に、医療活動の支援として、患者の搬送や多くの県民が治療や相談に訪れて大きな混乱が予想される医療機関等の周辺での円滑な交通規制や警戒活動、水際対策の支援として、海外から入港する船舶への検疫に伴う周辺における交通規制や警戒活動がある。</p> <p>また、社会的混乱の発生、又は発生する恐れがある場合において、社会秩序の維持や混乱に乗じた犯罪の取締りを実施することとなる。</p>
山科委員	対応にあたる警察職員への訓練や教育の状況はどうか
警備第二課長	今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、警察職員の感染防止に向け、こまめな手洗いや咳エチケットの励行など、日常生活における対策の徹底について、全職員に指示している。また、新型インフルエンザ等対策として、行動計画の徹底を図るため、県警本部及び全警察署に対する巡回教養、対処訓練、感染症防護服の着脱訓練等を実施している。今後も、県をはじめ関係機関と連携を図りながら、対策を推進していきたい。
吉村委員	補正予算について、県立特別支援学校管理運営費の減額補正の金額が大きいが内訳はどのようなものか。
総務課長	特別支援学校の管理運営費の減額補正については、特別支援学校に設置するエアコンの設置時期がずれ込んだため、エアコン設置に伴う電気料等が減額したこと等によるものである。
吉村委員	エアコンの設置が遅れている理由はどうか。また、設置できなかった部分は当初予算に盛り込んで急いで設置するという理解でよいか。
施設整備主幹	<p>今年度の特別支援学校のエアコン整備工事については、昨年度の補正予算を繰り越したものである。</p> <p>暑くなる時期の前に設置を完了することとしていたが、実際に工事を始めると、電源工事が追加で必要になったりするなど、予定どおりに工事を進めることが難しいケースがあり、夏場の時期に間に合わなくなったものである。なお、エアコン設置はすでに完了している。</p>
吉村委員	<p>株式会社 大沼（以下、「大沼」）の自己破産により県民が心配していることが、入学式までに注文していた制服が間に合わなくなることである。</p> <p>今回の大沼の破産を受けて、教育委員会も様々な対応をしていると思うが、現状で、入学式までに生徒に制服が行き届くのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高校教育課長	<p>制服については、県立高校の場合、高校入試の合格発表後、3月25日前後に各学校で行われるオリエンテーションの際に採寸し、入学式前に受け取るという流れが一般的である。制服については、大沼破産の件があって以降、取次業者が各学校と連携しながら、販売店の変更も含め、迅速に調整していただいております、学校から生徒に連絡ができる体制になっているため、問題ないと認識している。</p>
吉村委員	<p>大沼で受け取れるはずだったものが、できなくなったということがある。どのような仕組みになっているのか、詳しく聞きたい。</p>
高校教育課長	<p>制服については、既成のものもあれば、デザイナーにオーダーした学校オリジナルのものまで様々ある。一般的には、制服の製造事業を行う会社が学校と話をし、制服を決めている。そして、その業者が学校と話をした上で取次店を指定し、取次店で生徒から注文を受け、注文した制服が生徒の手に渡るといった流れになる。</p>
吉村委員	<p>大沼で受取予約をしていた生徒は違う場所で受け取れるよう、メーカーが全部準備をしておき、問題なく受け取れるとの認識でよいか。</p>
高校教育課長	<p>県立高校の場合は、合格発表の後になるので、これから注文することになる。その際、今まで大沼で受け取っていた学校については、他の店が指定されることになる。学校と話をし、受験生が受け取りやすい店、地元の店など、様々な話をし、別の店に変更される。</p>
吉村委員	<p>今回の補正予算において、「交通安全施設整備事業費」が25万8千円減額補正されているが、この理由について説明してほしい。</p>
参事(兼)会計課長	<p>当該事業については、主に標識調査委託の執行差額によるものである。</p>
吉村委員	<p>昨年、県内における登下校中の子供の交通事故の状況はどうか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>昨年中の小中高生の登下校中における歩行中及び自転車による事故は、39人(前年比22人、約36%の減)が負傷しており、そのうち歩行中が25人(全体の約64%)である。</p>
吉村委員	<p>スクールゾーンの設置目的と通学の速度規制を行うゾーン30の有効性、目的及び現在の設置数について教えてほしい。</p>
交通規制課長	<p>まず、スクールゾーンの目的は、通学児童の安全確保を目的に、昭和47年から行っているもの。イメージとしては、学校周辺、学校の校区ごとに、児童が徒歩で通学、通行できる範囲、概ね500メートル以内をエリアとして設定している。</p> <p>警察で実施している規制の内容は、多くの場合は、朝方若しくは夕方時間帯を指定して、車両通行止め規制による歩行者用道路の位置付けで、歩行者の安全を確保し、速度規制、大型車の通行規制などを行って、児童の安全確保を図っている。なお、県内で実施しているスクールゾーンにおける車両通行止め規制は、令和元年12月末現在、131路線で実施している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>次に、ゾーン 30 については、交通量の多い幹線道路で囲まれて抜け道となっているような地域を指定し、自動車の通行よりも、歩行者や自転車の安全確保を守ることを目的に、当該エリア全てを 30 キロ規制にするものである。その有効性については、警察庁のデータによれば、30 キロを超える速度で交通事故が発生すると、重傷事故や死亡事故に繋がるケースが多いということから、そのリスクを低減させるために 30 キロ規制を実施している。県内では、令和元年 12 月末現在 30 箇所で開催されている。</p>
吉村委員	<p>昨年 11 月にキッズゾーンの設置推進に関する通達が自治体及び警察にきている。キッズゾーンの設置推進について、警察としてのスタンスや役割はどのようなものか。</p>
交通規制課長	<p>警察は、交通安全の確保という観点で対応することになると考える。具体的には、市町村がキッズゾーンを設定するに当たって、道路管理者や警察と協議することになっており、その協議の際に、児童の安全確保を図る上で必要な意見を具申することになる。</p>
吉村委員	<p>11 月の通達の中に、駐車禁止等の交通違反に係る重点的な取締りというものが盛り込まれている。</p> <p>その一方で、保育園や幼稚園においては、送迎の保護者が園の駐車場が手狭であるため、意識なく駐車違反をしている例が相当数見受けられるのが現状である。通達の運用に当たっては、しっかり周知を徹底してほしいと考えるが、所感はどうか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>この通達の運用については、文書等による周知をしっかり行っていきたいと考えている。</p>
金澤委員	<p>委員会の冒頭に警察本部長から説明があった、長井署内での拳銃の誤発射事案については、二度と発生しないように対策に取り組んでほしい。</p>
金澤委員	<p>高校生が卒業の時期を迎えて、新しい社会人になるわけだが、就職の内定状況についてはどうか。</p>
高校教育課長	<p>高校 3 年生の就職状況は、公立高校については教育庁で、私立高校については総務部で調査しており、その結果を報告する。</p> <p>この調査では、ハローワークの紹介による就職希望者の他に、縁故・自営・公務員希望者を含んだ数値となる。</p> <p>県全体としては、就職希望者が 2,772 人、内定者数が 2,651 人、内定率は前年と同じ 95.6%となっている。この内定率は、記録が残る中で、過去 2 番目に高い数値となっている。</p> <p>就職内定状況については大変順調に推移しているところだが、12 月末現在で未内定者がまだ 121 人おり、ハローワークのジョブサポーターや若者就職支援センター等、関係機関と連携し、生徒一人ひとりの状況に応じた個別支援を充実させ、丁寧な進路指導に努めている。</p> <p>今後も、雇用状況を注視しながら、引き続き学校と関係機関との情報の共有化や連携を強化し、一人でも多くの就職希望生徒の内定が得られるよう粘り強く指導に努めていく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
金澤委員	<p>内定率も年々高くなり、過去2番目の数値とのことだが、ここ5年間で高くなってきている中、特徴や状況の変化等はあるのか。</p>
高校教育課長	<p>近年、団塊の世代の方々の退職、少子化に伴う高校卒業者の減少で、新卒者の雇用を求める企業が深刻な人手不足に直面していると承知している。そのような状況から、ここ数年、就職採用試験解禁と同時に、早い段階で内定率が高まる傾向がある。具体的には、平成28年10月末の内定率は74.2%であったものが、本年度は77.6%となっている。20年代前半の10月時点の内定率は、50%後半から60%台だったので、県内外を問わず、企業の採用意欲が非常に高まっていると考えている。</p>
金澤委員	<p>若者の就職については、県内への定着を考えると、県内に就職して欲しいという期待もある一方、社会的動態もあって、県外に就職する人も多いと予想される。現段階での県内・県外の就職状況についてはどうか。</p>
高校教育課長	<p>県内・県外の就職状況については、内定者数では、県内の内定者が1,966人、県外が685人となっている。県内は前年比マイナス245人、県外はプラス64人となっており、今年度は県外が増えている。</p>
金澤委員	<p>生徒が自分の将来を考えて就職していくことになるが、県内に定住してもらいたいとも思っている。</p> <p>高校生は初めて社会に出て、環境が違う中で生活していくことになるが、高校生が就職して3年以内に離職する率が非常に高いということも耳にする。そのあたりの実態をどのように捉えているのか。</p>
高校教育課長	<p>山形労働局によれば、全国における高卒就職後3年間の離職率は、平成28年3月卒業者で39.2%となっている。本県の状況は、山形労働局による参考値となるが、28年3月卒業者で35.7%であり、全国よりも若干低い値となっている。近年では、24年3月卒業者の40.3%をピークに減少しているものの、依然として少し高い状況にあると認識している。</p>
金澤委員	<p>全国的に見れば低いということで、山形県民の勤勉さが表れていると感じる。環境が変わっていく中で、若い人が就職について理解しながら取り組んでいくことができるか見守っていかなければならない。</p> <p>また一方、内定が早く進んでいる状況にある。高校生に対しては一人一社制という申し合わせを進めてきたという経緯もあるが、今、厚生労働省や労働局、文部科学省では、一人一社ではない形で就職活動を展開していく方向性もあってもいいと打ち出している。県によって対応が違うことも予想され、山形県と首都圏では対応も違ってくると思われる。本県では、今まで一人一社制で就職活動を指導してきたが、今後はどのように方向づけしていくのか。</p>
高校教育課長	<p>高校生の就職活動については、厚生労働省が主催する「新規高等学校卒業生就職問題連絡会議」で検討がなされ、その結果を踏まえて、各県で開催される「就職問題検討会議」において、就職選考に係る日程・ルールについて申し合わせをしている。したがって、全ての県が同じものではなく、県ごとに若干の違いがある。</p> <p>指摘の件については、高等学校卒業生の、いわゆる一人一社制について、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>高校生の主体的な職業選択に向けた就職支援とキャリア教育の推進という観点から、当事者の声も取り入れながら、より良いルールとなるよう検討を進めるため、文部科学省、厚生労働省において、ワーキングチームを設置し、本年度中を目途に在り方の検討を進めており、これまで5回にわたる会議により、報告書の案がとりまとめられたと承知している。</p> <p>検討経過を見ると、主な課題は一人一社制の見直しとなり、方策として示されているのが、①1次募集の段階から複数の事業所に応募できるようにする、②1次募集では1社だけ応募でき、一定の時期から複数応募できるようにするという二つである。既に①②とも取り組んでいる県があり、各県の状況を踏まえての検討ということになっている。</p> <p>なお、本県では、平成14年から既に②のルールを適用しており、1次募集の後、10月からは一人3社まで応募が可能というルールになっている。また、県外に応募する場合は、県外のルールに従わなくてはならず、あくまでも県内に応募するときのルールとなっている。報告書の内容は、文部科学省、厚生労働省からまだ正式通知を受けていないので、確認していない。</p> <p>本県の対応としては、山形労働局主催の「就職問題検討会議」が3月27日に開催される予定となっており、今後出される報告書に基づき、対応を検討するものと理解している。本会議には、産業・経済界、教育関係機関、行政、労働局等によって構成されており、高等学校卒業者の職業紹介業務の円滑な推進と、雇用の安定に資することを目的としている。</p> <p>県教育委員会では、今後出される報告書等の情報を注視するとともに、生徒にとって、よりよい進路実現につながる就職選考のルールとなるよう取り組んでいく。</p>
金澤委員	<p>コロナウイルスの影響、また、地元の大沼倒産という中で、高校生の就職内定が取り消されたりしている例はあるのか。</p>
高校教育課長	<p>新型コロナウイルス感染症が世界経済に悪影響を及ぼす懸念が高まっており、高校教育課としても状況を注視している。</p> <p>2月12日に各高等学校に対し、就職内定者の会社都合による内定取消や、採用時期の延期等の連絡があった際は、速やかに報告するよう求めているが、現在までのところ、内定取消等の連絡は入っていない。</p> <p>県教育委員会では、引き続き状況を注視しながら、万が一の内定取消等の事態が発生した場合は、関係機関等と連携し、個別の支援に全力で取り組んでいきたい。</p>
志田委員	<p>被災児童生徒就学支援等事業費の補正で、1,200万円ほど減額補正となっている。これは、該当する方が少なくなったと考えてよいのか。</p>
義務教育課長	<p>被災児童生徒就学支援等事業費は、市町村への補助金と特別支援学校・学級分とを合わせたものである。被災児童生徒の状況として、小学校では、令和元年5月1日現在で、国公立合わせ266名、中学校では163名となっている。前年度と比較すると、小学校で80名の減、中学校で10名の減となっており、児童生徒数が減少したことなどに伴う減額である。</p>
志田委員	<p>この事業費の制度設計はどのようになっているのか。例えば、激甚災害の指定を受けた地域の方々が県内に来た時に適応するのか。山形県が独自</p>

発 言 者	発 言 要 旨
義務教育課長	<p>に対応しているのか。または、災害救助法により自動的に適応されるのか。東日本大震災は、復興支援に対して通常であれば2分の1補助であるが、どのような制度になっているのか。</p> <p>被災児童生徒就学援助等事業費は、東日本大震災により被災して就学困難と認められる児童生徒の保護者に就学援助を行った市町村に対して行う事業である。補助率は10分の10となっている。特別支援学校・学級についても同様である。</p>
志田委員	<p>基本的には東日本大震災は特別な対応だと思っているが、県内の大地震や去年の水害については、災害救助法が適用されていない。被害者生活再建支援法があるが、これも該当しない。県内で被害が出ているために、県では見舞い金という制度をとっているが、一番基本的なことは、公平性をいかに担保するかだと考える。</p>
志田委員	<p>外国の日本人学校があると思うが、これは誰が教員を派遣するのか。また、派遣されている教員の人数及び派遣先はどこか。</p>
教職員課長	<p>いわゆる日本人学校については、文部科学省が派遣しており、本県教育委員会では教職員課が所管している。</p> <p>本県から日本人学校に派遣されている教員は3名であり、シドニー、台北、コロンボに派遣されている。</p>
加賀副委員長	<p>今回、債務負担行為の変更に「山形県生涯学習センター管理運営業務の増額」がある。リニューアルをした県立図書館の開館時間延長にあわせた管理費の増額だと説明があったが、時間延長をした目的は何か。</p>
文化財・生涯学習課長	<p>県立図書館のリニューアルを進めるにあたり、ニーズ調査を実施した所、月曜日や仕事帰りの利用というニーズがあった。このことから、2月1日のリニューアルオープンに合わせ、第2・第4月曜日を開館するとともに、図書館内の体制の準備も整う5月からは、午後8時まで開館時間を延長することとしたところである。これに伴い遊学館の開館日等も拡大するため、光熱費等の管理運営経費について、債務負担行為を変更するものである。</p>
加賀副委員長	<p>図書館の改修、時間の延長、開館日の拡大は、利用者のニーズを把握した上での対応だと思う。地域別も含めて、どういう人が県立図書館を活用しているのか。</p>
文化財・生涯学習課長	<p>入館時に利用者の確認は特にしていないので、地域別の情報はない。</p> <p>今回リニューアルするにあたり、まず多くの方に来てほしいということで近隣に駐車場を整備し積極的に広報等を行った。その結果、リニューアルオープンの2月1日、2日では、1日約3千名という大変多くの来館者があった。その後も、平成29年度では年間平均で1日あたり680名程だったが、その倍程度の来館状況となっている。</p> <p>また、遠方で来館が難しいという方のため市町村の図書館と連携し、市町村立図書館で県立図書館の蔵書を借りられるサービスを行っている。</p> <p>県立図書館として、県内全域の方に利用してもらえるような取組みを引き続き進めていきたいと考えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
加賀副委員長	<p>県立中高一貫校ではもう受験も終わっていると思うが、今回の受験で5回目となり、ちょうど節目とも思っている。受験では、どの地域の方々が受験をして、どのような地域の方々が活躍しているのか、今年度の状況、また、この5年間の推移なども聞かせてもらいたい。</p>
高校教育課長	<p>入学者の出身地域については、地元東根市を中心に近隣の村山市、天童市及び山形市から多くの生徒が入学している。遠いところでは最上から通う生徒もいる。</p> <p>ちょうど1年目に入学した生徒が、現在高校1年生、そして来年から高校2年生ということになる。中学校から入ってきた生徒と高校から入った生徒が今年初めて一緒に1年間生活している。一部教科によっては、中学校から来た生徒と高校から入った生徒が別々に学習するものもある。基本的には、一緒に行事等にも取り組み、お互いにいい刺激を与え合いながら、良い環境で生徒たちが勉強していると聞いている。</p>
加賀副委員長	<p>合格者の地域別人数は公表しているのか</p>
高校教育課長	<p>地域別・市町村別は公表していない。</p>